

全 員 協 議 会 会 議 録

開 催 日 時	令和6年9月24日(火) 10時00分～11時30分
場 所	第3常任委員会室
協 議 事 項	1. 市内保育施設を含むライオンの子関連に関する特別指導監査等に係る中間公表及びその後の対応状況について
出 席 議 員 (欠席議員)	20名(欠席議員:知名康司、山城康弘、上地安之、伊波一男、下地崇)
当局出席者	福祉推進部長、こども政策担当次長、子育て支援課長、認定こども園担当主幹、施設給付係長、こども政策係長、こども政策係主任主事
議会事務局 出席者	仲村局長、當山次長、平田議事担当主幹、金城主事、又吉主事
	<p>○呉屋等 議長 市内保育施設を含むライオンの子関連に関する特別指導監査等に係る中間公表及びその後の対応状況について、担当課による説明、質疑応答の場を設けるため全員協議会の開催に至った。</p> <p>≪こども政策担当次長、認定こども園担当主幹より、特別指導監査等に係る中間公表及びその後の対応状況について説明を行う。≫</p> <p>1. 市内保育施設を含むライオンの子関連に関する経緯・対応状況について ≪福祉推進部長、あいさつを行う。≫ ≪こども政策担当次長、より、市内保育施設を含むライオンの子関連に関する経緯・対応状況についてについて説明を行う。≫</p> <p>○石川慶 議員 本市の対応について、給付費等の返還はいつまでにどのような形で行う予定か。</p> <p>○認定こども園担当主幹 令和元年度、令和2年度の追加調査を行い、他市町村と被りがないか確認を行い、返還額を確定するため時間がかかる。年内では決めていきたい。また、行政処分も考えており、沖縄県とどう行政処分を行うか協議を行い確定後、返還額を請求していく考えである。</p> <p>○石川慶 議員 これは返還できるのか。</p> <p>○認定こども園担当主幹 その点に関して法人側と踏み込んで調整を行っていない。ホールディングスの決算状況や、法人側の公表されている財務状況等の中で積立基金等があるのかどうかを踏まえながら、今後ヒアリングを行っていきたい。</p> <p>○石川慶 議員 浦添市と那覇市の報道資料を見て、宜野湾市はあまり踏み込んでいない印象を受ける。浦添市のように、「行政処分を検討している」、「令</p>

和元年度まで遡って調査します」等を公表しなかった意図があるのか。

- 認定こども園担当主幹 公表するにあたり、沖縄県と関係市町村において内容の協議は行った。行政処分については協議時点に各市共通した見解が無かったため記載しなかった。中間公表時点では特に意図があったわけではなく、検討事項であったため、踏み込んだ内容になっていない。
- 石川慶 議員 他市の報道を見ると、本市の対応は弱く感じた、今回の件は詐欺だと考えるためしっかり対応していただきたい。また、今後も通園できるのかと不安の声が上がっており、その対応と、園の信頼回復も行っていただきたい。
- 平安座武志 議員 不正需給に対する告訴はどの段階で決めていくのか、説明を伺う。
- 認定こども園担当主幹 告訴するのか、金額に対する被害届を出していくのか警察と相談を行いながら決めていく。また、顧問弁護士に対してもどのような形で進めるのがよいか、相談を行っている。
- 平安座武志 議員 これはいつ頃まで決めるか。そういった対応まで皆さん方は考えているのかどうなのかということも、保護者の方々に説明しなければならないと思う。本当に不正受給だとなった場合に、告訴していくぐらいでないと、他の園にも再発防止対策を訴えている中、示しが見つからないと思う。今回の重大な案件というのを認識して、園に子供を預けている保護者へ説明を考えているか。
- 認定こども園担当主幹 引き続き被害額を割り出し、告訴もしくは被害届がよいのかを含め、厳正に対処してまいりたい。また、子供たちの居場所を確保しなければならないと考えるため、告訴を行うとしても法人を残してほしい、園としての現在の体制等あり、その支援も行わなければならない、2通り考えていかなければならないため、関係市町村と調整を行いながら、法人に対しどういった対処を行うのか考えていく。
- 伊佐文貴 議員 現時点でどのような行政処分を考えているか。
- 認定こども園担当主幹 金額の返還を求めていくことと、他府県の事例を見ると、期間を定め新規入園の停止、そういったことが必要と考える。理由としては、現在職員が不安定な状況、辞職者がいつ出るかわからないため、保育士の負担を減らすため、子供の数を減らす対処も必要ではないかと考えるためである。
- 伊佐文貴 議員 不正受給に対し、ただお金を返金するだけでなく何かしらのペナルティも含めるべきと考える。担当課としても、相手方と話し合いはされていると思うが、きちんと対処していただきたい。
- 知念秀明 議員 法人を残していくとのことだが、この社会福祉法人をそのまま続けさせていくつもりなのかどうか伺う。
- 認定こども園担当主幹 本部は那覇市にあり、ホールディングは浦添市にあるため、他市と連携しながらその方法で進めていきたいと考えているが、我々

としては経営陣の刷新や、施設長の組織体制の強化などを法人側で進めており、きちんとした運営ができるよう改めてほしいと願っているところである。

○**プリティ宮城ちえ議員** 2点伺うが、1点目に不正受給の原因が、保育士不足にあったのか、それとも資金不足にあったのか、原因は何だったのか。2点目に、経営者と職員が一体となることで良い保育環境が生まれると思うが、ずさんな経営の下で職員の不満はなかったのか、職員のヒアリングはできているのか、また、説明では職員と保護者は厚い信頼で結ばれているように感じるが、保護者全体に聞き取りしたのか、一部にしか聞き取りしていないのか伺う。

○**こども政策係長** まず、経営者と職員が一体となっていたか、職員のヒアリングは行ったかの部分について、7月に保護者説明会を行った際に一部保育士からも不安の声が上がっており、不満を持っているところもある印象である。市としては、園へ職員向けのヒアリングや現場の説明を行っていくことをお伝えするところである

○**認定こども園担当主幹** そらみライオンの子が103名、ブンバァが14名おり、全ての保護者が説明会にいらしていないため、保護者全員の声ではないが、説明会の中で先生たちを守ってくださいといった声もいくつか上がったため、信頼が厚いと感じている。

○**プリティ宮城ちえ議員** 何名程度の参加があったか。

○**こども政策担当次長** 7月4日ライオンの子ブンバァの保護者説明会は参加者が12名、7月17日そらみライオンの子保育園の保護者説明会に関しては、前半後半に分けており、合計で16名の保護者が参加している。

○**プリティ宮城ちえ議員** ブンバァは割合でみると多く、そらみは少なかったことでよいか。

○**こども政策担当次長** そらみに関しては、我々が保護者説明会を行う前に、施設の方でも行ったと聞いている。そこで何名の参加があったのかはわからないが、説明会が2回目ということもあり、参加が少なかった可能性もある。

○**宮城克 議員** 個人や法人に刑事告訴をした場合、園は存続できるのか。

○**認定こども園担当主幹** 運営として、今後はわからないが、経営状況、運営状況としては、不正受給の影響があるのかはわからないが安定しており、職員に対する給料も払われている現状のため、運営は可能と考える。しかし、法人側が個人に対して刑事告訴、市側が被害届を出すのか、法人に対して告訴するかたくさんの手法があると思うが、受ける影響は大きいと考えるため、今後の運営状況は変わっていくと考えている。

○**宮城克 議員** これまでの説明を受け、子供達への影響を考えるのが第一前提であれば訴えられないのではないかと1つ指摘する。もう1点、参考で聞かせていただきたいが、末広氏は何か所かに理事などに残して欲しいという条件で身売りの話を持ち掛けていると実際に持ち掛けられた側から相談があったが、もしどこかの保育園がこれを買った際、皆さんはどうするのか。

- 認定こども園担当主幹** その話の確定した状況は我々のほうに届いておらず、内容はわからないが、代表と事務員の関係性において、監査に対する対応方法や、保育士の2重登録など、どなたが行ったかというのが、誰が指示したのか濁しており、事務員側もなぜそうしたのか分からない現状であり、組織ぐるみなのか、個人の指示なのかわからないため、どこに対して刑事告訴していくのか、我々としても迷っているところである。先ほどあった身売りの話についても、一番の責任は代表者にあると考えるので、そこが残ってしまうと、園の運営、組織体制が変わっていい方向へ向かうのか不透明になると考えるため、どの様な形で異動するか、注視していく必要があると考える。
- 屋良千枝美 議員** 他園に対する実態の把握や今後の調査方法をどのように考えているか。また、今まで不正受給を見抜けなかった責任はどのように考えているか、今後、同じようなことを起こさないために何を行わなければならないか伺う。
- 認定こども園担当主幹** 市として重く受け止めている。通常の監査では園から提出された書類に基づいて、保育士の配置がされているか、不正受給がなかったか監査してきた。今回は他市にまたがる施設であったため見抜けなかったところがあるので、今後の監査のあり方や提出された書類に対する確認の仕方、立ち入り調査の仕方は改めていきたいと考えている。複数の市にまたがる施設は他市と連携しながら考えていきたい。
- 屋良千枝美 議員** 他の園に対してもしっかりとした調査を行っていただきたい。また、子供たちを第一に考えながら園の運営をサポートしていただきたいと思う。
- 我如古盛英 議員** 児童に対する実害は出ていないのか。例えば保育が手荒になっているなど、きちんと保育がなされているか保護者から聞き取りを行ったか。
- 子育て支援課長** 今回令和3年から調べているが、現在に至るまで保育内容に関しての保護者からの苦情は特に上がってきてはいないため、適正に子供たちを見ていてくれたと感じている。
- 我如古盛英 議員** 保育士が不足している状況は、保護者の皆さんも知らなかったことになるか。入所している子供達もこの状況が正常だと今まで過ごしてきたということではよいか。
- 子育て支援課長** 資料1のほうで、保育士が不足している表があると思うが、保育士が不足していた期間に関しては保育士の資格を持たない、補助者の方たちが入っており、子供たちを見る人数は足りていたことになっているため、資格は持っていないが、愛情をもって子供たちに接していたのではないかと感じている。
- 我如古盛英 議員** 実際は資格が必要だが、資格がない人が現場に入り保育を肩代わりしていたということで、では、保護者や入所している子供たちに実

害はなく、今回は不正受給のみがあったということで理解してよいか。

○**こども政策係長** 直接的な実害が立証されることはなかったが、保育士有資格者が見ていなかった期間があったため、万が一この期間に事故が起きていた場合は危惧しているところである。実害がないことはあくまで結果論になるので、安全な保育を提供するというところでは、実害がなくとも有資格者を配置していかないといけないと感じている。人手が足りていない状況で、現場の保育士は長時間勤務して頑張っている状況なので、負担は生じている。それが続くと子供の安全を確保するうえでよろしくない環境にあるため、指導を行っていく。

○**我如古盛英 議員** 事故や不祥事などが出た場合、責任は有資格者にあるため、職場が大変な状況にあったと想像する。実害は無かったが、働いている人は大変な状況にあったと理解してよいか。

(「はい」というものあり)

○**我如古盛英 議員** 分かりました。ありがとうございます。

○**嶺井拓磨 議員** 6月24日のヒアリングに関して、代表者及び各施設事務員等の職員を招集とあるが、全員を同じ場所に集めて実施したという理解でよいか。

○**認定こども園担当主幹** 代表者と各施設の事務員をそれぞれ分けて実施している。その後もヒアリングを行っており、合同で行うパターンと個別で行うパターンで2回実施している。

○**嶺井拓磨 議員** 宜野湾市は個人も含めて検討していると直接事務員に話されているか。

○**認定こども園担当主幹** 告訴や被害届の話は、代表者、事務員ともに伝えてはいない。

○**嶺井拓磨 議員** なぜ伝えていないのか。

○**認定こども園担当主幹** まずは返還金額の確定と行政処分を先に行い、並行して警察等に相談する必要があると考える。直接我々が告訴する側とやり取りを行う必要があるのか、捜査に協力する方がよいのか、我々も勉強不足の面があるため、相談しながら進めていきたいと考えている。

○**嶺井拓磨 議員** あいまいな部分をはぐらかさず、事実をはっきりさせたうえで、事務員に対し不利益になるのでしっかり話してくださいと伝えた方が、前に進んでいくと思うため、検討していただきたい。

○**上里広幸 議員** 個人で行われたことなのか、組織で行われたことなのか現在捜査中という理解でよいか。

○**認定こども園担当主幹** ヒアリングの中でどなたの指示で行ったか追及したが、代表者、事務員からも明確な回答が得られなかった。

○**上里広幸 議員** 組織として、協力体制はあるのか。

○**認定こども園担当主幹** 法人へ書類の提供依頼を行った際はきちんと提供されている。

- 上里広幸 議員** 組織的に行ったのかそうでないのか、各関係機関と連携して明確にする取り組みを行っていただきたい。
- 伊佐哲雄 議員** 先ほど理事長に対し職員のケアを行ってくださいといった話があったように聞こえたが、理事長の言葉に対し、職員がどのような言葉をかけられたとしても、それが心のケアになるのかどうか疑問に思う。当局はどのように考えているか。
- こども政策係長** 理事長へ職員が不安に思っている部分をケアしていただきたいと伝えている。法人内の組織体制の部分もあり、なかなか申し上げにくい所ではあるが、現場の士気が下がっていないか、理事長の意思疎通がしっかり降りてくるのか非常に危惧されているところも理事長には伝え、他の園以上に理事長として士気を高めるようなお話をすべきだと、こちらのほうから要求している。
- 伊佐哲雄 議員** 向こうにお任せするのではなく、行政のほうから、今働いている先生方が今後も誇りをもって仕事ができる体制づくりが必要ではないか。
- こども政策係長** 議員おっしゃる通り、我々も危惧しているため、いつでも保育士向けの説明、ヒアリングを行いたく、その用意もある。しかし、雇用者と労働者の、法人の中の部分であるため、我々が飛び越えていくことは今の段階はまだ差し控えているところである。我々も検討していかなければならないという考えはある。
- 呉屋等 議長** この保育所が認可を受けて運営したのはいつになるか。
- こども政策係長** そらみライオンの子保育園が平成30年4月、ライオンの子保育園ブンバァは平成28年7月。
- 呉屋等 議長** 小規模保育所が足りていないのであれば、初めに小規模保育所に預けている保護者に、法律違反をしている保育所に運営させるわけにはいかない。公立の保育所に空きがあるとの報告を行うべきではないか。
- こども政策係長** 6月28日の県の対応を見てどう対応するか検討していきたい。
- 呉屋等 議長** プンバァは平成27年まで遡る必要があると思う。令和元年、平成30年にも同じような人数の不正があれば、認可時点から不正があったということになり、認可をした県に対する責任も大きいのではないかと考える。県に対しても認可する段階からしっかり調整していただきたいのと、私はここまで調査したらなるべく早めに最終報告すべきかと思っている。また、理事長と事務員は現在自宅待機なのか、それとも通常通りに勤務されているのか。
- 認定こども園担当主幹** 施設の運営状況は子供達に直接かかわってくるため、常に職員へヒアリングを行いながら支援をしている。しかし理事長については、今回の不正が発覚するまではそらみの園長をしていたが、その園長も外れており、勤務実態がどうなっているか把握できていないが、必要な時

のヒアリング、また、事情聴取するにはお越しいただいて、会話はさせていただいている。

○**呉屋等 議長** 理事長の勤務状態は把握しなければならないと思う。また、精神的負担を考えると事務員の事も考慮しないといけないと思うため、結論を早く出し、スピード感をもって調査に当たっていただきたい。そして、このような不正が学校法人であった場合は、最終的に国の権限により補助金を止める等の措置があるが、今回の件に関しては最終的な権限を持つ機関がどのような対応をとるかまで話はされているか。

○**認定こども園担当主幹** 児童福祉法とこども子育て支援法に基づいて、市として小規模保育事業所、そらみ保育園に対して行政処分を行うため、最終報告についても早めに行う必要があると我々も考えているため、早めに返還額を定めて行政処分を行ってまいりたい。

○**呉屋等 議長** なるべく早く、しっかりとした調査を行っていただきたい。

○**宮城政司 議員** 資料1の2ページ目に記載のある給付費1,700万円と1,100万円の財源は市の単費か、国からの補助も含まれているか。

○**子育て支援課長** 市の財源だけでなく、国、県からの負担割合もあるため施設から返金していただいた後に、国、県への返還割合を算出し、返還する事務が出てくる。

○**宮城政司 議員** このような場合の返還は、宜野湾市に対し国からの補助にペナルティが発生する可能性はあるか。

○**子育て支援課長** 現状ではペナルティはなく、返還額を計算し返金するのみである。

○**宮城政司 議員** 担当は違うかもしれないが、コロナの期間ではたくさんの補助を行っているなかで、同様の職員数を基にした補助の受給もあり得ると思う。市として全体的なチェックの必要性があるのではないか。

○**こども政策係長** コロナに対応するための別の補助がある。その部分に関しても虚偽の申請が無いか調査しているところであり、虚偽の申請があった場合は返還という形を取っていきたい。

○**こども政策担当次長** コロナ関係の給付金など対応が色々あるが、他部署に確認する必要もあると感じており、今後進めてまいりたい。

○**宮城政司 議員** 市として考えていただきたい。次に、理事長は市に対してどのような話をしているのか、不正受給を意図的に行ったことを認めているのか、分からずに行ってきたと話しているのか伺う。

○**認定こども園担当主幹** 様々な不適切な事案に対しての指示の仕方だが、ヒアリングの中では、私は細かな指示をしていないという話はしている。だが、事務に指示は出していないが、その意図を酌みとって行っている可能性があるというお話はしているため、本人に自覚があるのかどうかというところは私たちがなかなか分かっていない。

○**又吉亮 議員** 資料1の報道発表資料再発防止策の中で、「市内全保育施設に

対し」とあるが、仮に他施設を調査し同じような事案が発生した場合、市は同じような対応を取らなければならないか。また、人員の配置を行うなかで実際にその方が働いているかどうか、現場で確認を行う方法しかないと思うが市の考えをお聞きする。

○**子育て支援課長** 資料2の1ページ目、運営施設一覧表の②にそらみライオンの子、④にライオンの子ブンバァの記載があり、確認監査団体をご覧いただきたいが、直接本市が単独で監査に入ること基本的にはなく、中部広域市町村圏事務組合へ監査の事務を一部移譲しているため、中部広域市町村圏事務組合が監査に入っていただくことになるのかと考えているが、給付金の支払いを毎月行っており、毎月請求書、職員確認書もいただいているので、その中で疑義があった場合、中部広域市町村圏事務組合と連携しながら、現場に入る必要があれば入っていきたいと考えている。今回特別監査として入ったのは、ある情報提供があり、特別監査に入ることになったが、通常は年に1回、確認監査であれば3年に1回程度の監査で、施設ごとの職員の配置状況を確認していくことになるが、その際には、中部広域市町村圏事務組合の方にも、現場できちんと名簿と実際働いている人がきちんとして居るのか、確認作業を今後は重点的にやっていただきたいという依頼をしている。

○**認定こども園担当主幹** 通常、今回のところと異なる部分での書類の不正なのか間違っているのかという所の監査における流れとしては、改善を求めて改善状況が出てきたら、そこを是正していただくという流れになる。今回は告発があり、そこが、不適切、悪質なのというところもあったため、特別指導監査という抜き打ちで行った状況である。監査する職員からよく聞かれることが、その保育士さんがシフト表に基づいて、今働いているかどうかという所は実際ヒアリングで確認はしているが、施設によっては「今日は年休を取られている」、「今はちょっと休みに入っている」となかなか確認できないところもあるらしい。それが本当なのかどうか、なかなか監査でも見抜けないところがある。

以上